



2025 年 11 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード：9878、東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭
(TEL. 03-6300-6335)

主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2025 年 8 月 21 日付で、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動がありましたので、お知らせいたします。なお、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じた時点で遅滞なくお知らせすべきであったにもかかわらず、開示時期が遅延しましたことをお詫び申し上げます。

1. 異動に至った経緯

2025 年 8 月 28 日付で、EVO FUND より大量保有報告書（変更報告書）が EDINET を通じて関東財務局長に提出されたことにより、当社代表取締役である関戸正実が主要株主である筆頭株主となり、主要株主である筆頭株主であった有限会社関戸興産が筆頭株主でなくなることを確認いたしました。なお、本件は 2025 年 6 月 9 日に実施した当社の第 15 回新株予約権、第 16 回新株予約権及び第 17 回新株予約権の発行に伴い、関戸正実氏が、その保有する当社普通株式について、これらの新株予約権の割当先である EVO FUND への貸株（貸借株数：200,000 株）を行っていましたが、2025 年 6 月 23 日付「第三者割当により発行された第 15 回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の行使の完了及び月間行使状況に関するお知らせ」、2025 年 7 月 3 日付「第三者割当により発行された第 16 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の行使の完了及び月間行使状況に関するお知らせ」及び 2025 年 8 月 14 日付「第三者割当により発行された第 17 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の行使の完了及び月間行使状況に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、第 15 回乃至第 17 回新株予約権の行使が完了したことに伴い、EVO FUND が 2025 年 8 月 21 日付ですべての借株の対象株式（200,000 株）を関戸正実氏に返還したことにより異動が生じました。

2. 異動した株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなった株主

① 名 称	有限会社関戸興産
② 本店所在地	東京都八王子市散田町 3 丁目 34 番 3 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 関戸薫子
④ 事業内容	有価証券に関する投資及び運用
⑤ 資本金	100,000,000 円

(2) 新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主

① 名 称	関戸正実
② 住 所	東京都新宿区

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 有限会社関戸興産

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025 年 3 月 20 日現在)	3,000 個 (300,017 株)	13.60%	第 1 位
異動後 (2025 年 8 月 21 日現在)	3,000 個 (300,017 株)	10.19%	第 2 位

(2) 関戸正実

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025 年 3 月 20 日現在)	1,982 個 (198,228 株)	8.98%	第 2 位
異動後 (2025 年 8 月 21 日現在)	3,982 個 (398,228 株)	13.53%	第 1 位

※ 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 6 月 20 日現在の発行済株式総数 2,212,928 株から、2025 年 3 月 20 日現在の議決権を有しない株式数 8,228 株を控除した数に係る議決権の数 22,047 個を分母として算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 8 月 21 日現在の発行済株式総数 2,950,228 株から、2025 年 3 月 20 日現在の議決権を有しない株式数 8,228 株を控除した数に係る議決権の数 29,420 個を分母として算出しております。

3. 議決権所有割合は、小数点第 3 位を切り捨てて表示しております。

4. 今後の見通し

当該異動により当社の業績に与える影響はありません。

以 上